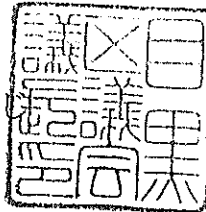




目 議 第 2 2 4 号
平成 2 8 年 4 月 2 1 日

目黒区監査委員 横 田 俊 文 様
目黒区監査委員 松 島 達 雄 様
目黒区監査委員 橋 本 欣 一 様
目黒区監査委員 武 藤 正 浩 様

目黒区議会議長 田島けんじ

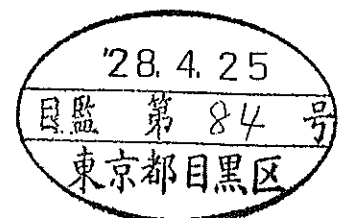


平成 2 7 年度行政監査の結果に関する報告について (回答)

平成 2 8 年 3 月 2 9 日付け目監第 7 2 5 号により通知のありました、平成 2 7 年度行政監査の結果に関する措置状況について、地方自治法第 199 条第 2 項の規定に基づき下記のとおり回答いたします。

記

	指摘事項	措置状況
(1)	本契約は、秘書課所管部分(区長車)の契約であるが、実際の契約としては、区議会事務局所管部分(議長車)の契約とを統合し、一つの契約として受託事業者と契約を締結している。秘書課は本契約について履行実績の評価を行っているが、区議会事務局は行っていない。今後も一つの契約とするのであれば、評価方法等を統一するよう検討されたい。	【契約課と協議済】 平成 2 8 年 3 月 2 9 日付、目監第 7 2 5 号、平成 2 7 年度行政監査結果報告により指摘があった特別職車両(議長車)運行管理委託について、区議会事務局においては、秘書課と協議を行い、統一的な運行委託業務評価表を作成した。平成 2 8 年度からは、この評価表を用いて、委託の内容等が適正に履行されているか評価する方針である。 なお、今後委託内容等の変更に伴い、評価表の見直しが必要となった場合には、秘書課と協議し、評価方針の統一的運用を図っていくこととする。



	指摘事項	措置状況
(26)	ウ 問題点等 22年度の委託業務の開始から、随意契約により同一業者に委託している。 また、履行実績の検証・評価については実施されていない。 エ 意見・要望 同業他者に対する履行の可能性等について調査を行った結果、他事業者への委託は困難な状況であるとのことであるが、今後の状況の推移を見つつ、競争性を加味した契約方式について検討されたい。また、委託業者の検証・評価は、委託の目的に沿った効果・成果がどのように実現できたかという観点から、定期的に実施し、業務の見直し、改善に反映していくために重要なものである。随意契約による業務委託が継続して実施されていることから、履行実績の検証・評価の基準、評価手法について検討し、取り組まれたい。	平成28年3月29日付、目監第725号、平成27年度行政監査結果報告により指摘があった会議録作成委託について、28度から別途、区議会事務局で委託の目的に沿った効果・成果が実現できているかを判断し、委託の内容等が適正に履行されているか評価する方針である。 なお、今後委託内容等の変更が生じた場合には、他事業者への委託が可能であれば、随意契約ではなく、競争性を加味した契約方式を取り入れていく方針である。

以 上